「広報あしや」臨時号●平成18年(2006年)9月1日号

広報 あしや

Garden City Ashiya

高年福祉特集

臨時号 平成18年(2006年) 9月1日発行

発行／芦屋市役所 ☎0797-31-2121
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

●問い合わせ
高年福祉課 ☎ 38-2044
介護保険担当 保険料 ☎ 38-2046
要介護認定・介護サービス ☎ 38-2024

介護予防事業“ヘルスリズムス”

9月は「高齢者保健福祉月間」です

いきいきと安心して暮らせるまちへ

わが国は超高齢社会へと向かっており、まさに高齢者の世紀を迎えています。

高齢者が安心して自立し、健康で生きがいのある生活を送ることができる長寿社会、ひいてはぬくもりとふれあいのあふれる福祉社会を目指していくことが、わたくしたちの願いです。

老人福祉法の改正により、九月十五日を「老人の日」、同日より九月二十一日までを「老人週間」とすることが定められました。この月間には、高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者のかたがたに自らの生活の向上に努める意欲を持っていただくことが望まれます。

芦屋市では、月間にちなんださまざまな行事の開催や高齢者サービスを実施しています。

市民の皆さんも、この機会に自分のご家族や老後のこと、高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくりについて考えてみませんか。

●介護予防で元気な毎日を過ごしましょう

地域において最期まで暮らし続けるためには、要介護状態をできるかぎり予防し、要介護状態となっても状態を悪化させないことが必要となっています。本市においては、四月に高齢者生活支援センターを設置し、筋力向上の利用の対象となるかたに、体操や筋力の向上トレーニングのサービスの提供や口腔機能の低下のおそれのあるかたに、口腔清掃の助言や食べ方・飲み下し方の訓練、低栄養のおそれがあるかたに、食事に関することの助言等適切な介護予防サービスが受けられるよう、支援しています。

介護予防サービスには、介護予防健診を受診した結果、サービスが必要とされたかたのための「すこやか教室」と、六十五歳以上のかたならどなたでも参加できる「さわやか教室」とがあります。

介護予防サービスを利用するには…

介護予防健診を受診してください。医師が介護予防の必要性を判断します。

該当するかたについては、介護予防サービスをご案内します。お住まいの地域の高齢者生活支援センターの担当者とともに、介護予防プランを作成し、サービスを利用します。

すこやか教室

(仮)呉川介護予防センター (呉川町)
芦屋市医師会医療センター (公光町)
潮見ゆうゆう倶楽部(潮見町)
アクティブライフ山芦屋(山芦屋町)
アクティブライフ芦屋(岩園町)
南芦屋浜市営住宅集会所(陽光町)
セントラルフィットネスクラブ芦屋(船戸町)

さわやか教室

アクティブライフ山芦屋(山芦屋町)
(仮)呉川介護予防センター (呉川町)
あしや喜楽苑(潮見町)

ご相談は、お近くの高齢者生活支援センターへ

地域住民の皆さんの心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として、市内に5カ所の高齢者生活支援センターを設置しています。

保健師または経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士(一部は社会福祉士のみ)を配置し身近な相談窓口として設置しています。

■朝日ヶ丘・岩園小学校区
東山手高齢者生活支援センター☎22-5959
■山手小学校区
西山手高齢者生活支援センター☎25-7681
■宮川・打出浜小学校区
打出高齢者生活支援センター ☎35-1294
■精道小学校区
精道高齢者生活支援センター ☎34-6711
■潮見・浜風小学校区
潮見高齢者生活支援センター ☎34-4165